

今、<sup>きょうどう</sup>協働(共働)へと<sup>しま</sup>対馬は動き出す

対馬市

# 市民協働(共働)推進実施計画

協働(共働)の「ひと・まち」づくりをめざして



長崎県 対馬市

# 市民協働(共働)によるまちづくり

指針の目的

市民と行政が協働(共働)するまちづくり

## 協働(共働)のわらい

市民一人ひとりが地域づくりに関心を持ち、地域の課題や宝探しを「共」に有し、感じ、働き、そして創る「共有(起)→共感(承)→共働<協働>(転)→共創(結)」の物語を展開するために、「共」を共通の合い言葉として、市民と行政が協働(共働)するまちづくりを目指します。

## 協働(共働)へのストーリー

《物語》

起  
↓  
承  
↓  
転  
↓  
結

《協働(共働)へのプロセス》

共有  
↓  
共感  
↓  
協働  
||  
共働  
↓  
共創

時間がかかり面倒だが、より良い成果のため欠かすことのできないプロセス

難解なプロセスに準備不足状態で取り組んでいる!

協働(共働)を進めることにより、次の3つの事項の実現を考えています。

- ① 市民活力発揮により、地域コミュニティの再生
- ② 対馬らしさを自慢できる独自の地域づくりの展開
- ③ 行政運営の効率化

## 対馬市市民協働(共働)推進実施計画(案)

協働(共働)指針における基本的な考え方を踏まえて、協働(共働)を進めるための施策の展開を第1段階(平成20年度～)、第2段階(平成21年度～)、第3段階(平成22年度～)に区分した推進の実施計画(案)を策定しました。

## 施策1：協働（共働）の意識を高める

### 施策の目的

協働（共働）に対する理解と実践する意識を高めるため、多様な機会を通しての啓発に努めます。

### 第1段階

- 多様な機会を通して協働（共働）の啓発に努めます。
  - 市民団体の会合での説明（自治会・市民活動団体など）
  - 市のホームページや広報紙などを活用した協働（共働）の考え方や事例等の紹介
- 意欲的な団体とともに協働（共働）に関する学習会（意見交換会）を開催します。
  - 市民団体主催のワークショップ等への参加
- 職員の協働（共働）に関する理解を深め、意識の向上を図ります。
  - 職員用マニュアルの作成
  - 各部署に協働（共働）窓口担当者の配置
  - 市民団体に関する情報の共有
  - 職員研修の実施
  - 職員の市民団体活動への参加促進

### 第2段階

- 意欲的な団体とともに協働（共働）に関する学習会（意見交換会）を開催します。
  - 生涯学習センター等における講座の開催
- 市民が身近に、主体的にまちづくりを進めるために必要な情報を提供します。
  - 協働（共働）事例集の作成
- 協働（共働）に関する標語を募集します。

### 第3段階

- 協働（共働）に対する市民意識の高揚を見極めながら、協働（共働）に関する条例の制定について検討します。
- 「協働（共働）の日」の制定について検討します。
  - 自治会活動やボランティア活動一斉展開日の検討

## 施策2：情報を共有する

### 施策の目的

同じ視点で、双方向性で発意する必要条件としての情報の共有を進めるため、お互いが持っている情報を可能な限りオープンにし、情報交換を盛んにしていきます。

### 第1段階

- 市民団体の情報を収集し、市のホームページ等を利用して、公開していきます。
  - 市民団体に関する情報の共有
  - 広報「つしま」や対馬市有線テレビにおける市民活動団体の紹介
- 市民団体の自主的な連絡調整の場を設置します。
  - 市民活動コミュニティの連絡調整会議の開催
- 多様な手段で、市政に関する市民からの意見を受け止めるとともに、情報交換を行う仕組みの検討を行います。
  - 市民の声、市民意識調査、政策アンケート、市長との意見交換、審議会・委員会委員の公募制度、男女参画の推進、パブリックコメント 等

### 第2段階

- 市民団体の情報を収集し、市のホームページ等を利用して、公開していきます。
  - （仮称）「対馬（しま）の達人」（個人・団体）への登録と公開
- 必要な情報と協働マニュアルに基づいて、適切かつ積極的に開示します。

特に、市が抱えている課題や計画について、様々な手法により、検討段階から可能な限り情報を提供します。

  - 広報紙、ホームページ、対馬市有線テレビ、各種会議の資料 等

## 施策3：市民活動を活性化する

### 施策の目的

協働（共働）の理念に基づく活動が活発に展開されるよう、活動の主体となる市民団体を育成するとともに、団体が活動しやすい環境づくりに努めます。

### 第1段階

- 市民活動コミュニティの交流により、ネットワーク化を進めます。
  - 市民活動コミュニティの連絡調整会議の開催（再掲）
- 新たな市民活動コミュニティ組織の立ち上げに対する支援を行います。
  - 法制度・助成制度の紹介
  - 初期資金（イニシャルコスト）に対する支援の検討
- 市民団体に関する情報を提供します。
  - 市民団体への地域づくりに関する情報の定期的な提供
  - イベント情報の集約化
- 市民団体に対する支援体制を強化します。
  - 支援・助成制度の情報提供
- 活動場所の設置や資材などの提供を支援します。
  - 公共施設の利便性向上の検討
- コミュニティの再生と育成強化を図るため、地域・地区からの相談に応じる職員による地域マネジメント制度の導入を検討し、実施に向けた取り組みを行います。
- 協働（共働）に関する総合インフォメーションとしての窓口を設置します。
  - 相談窓口のPR、ボランティア活動保険等の紹介

### 第2段階

- 人材育成に資する事業を行います。
  - 市民団体を対象とした講座の開催（リーダー養成、組織運営のノウハウ等）
  - 生涯学習センター等における社会教育・人材育成事業の展開
- 事業の成果や課題を掘り下げ、実効性のある「協働（共働）のまちづくり」を目指すためのコミュニティ推進モデル事業を検討します。
  - 地区コミュニティや小学校区等を対象とした地域コミュニティへの積極的参加を通じた組織体制の強化
  - コミュニティ推進モデル事業の活動に対する支援の検討
- 市民の視点から市民活動コミュニティの活動を支える団体（中間支援組織）の育成を目指します。
- 従業員が社会参加への意欲を持てるような職場環境づくりを目指します。

## 施策4：市との協働（共働）に関する仕組みをつくる

### 施策の目的

市民と市が協働（共働）しようとする意欲をもつことができ、かつ活動の展開にあたってトラブルが発生しないよう、市民が市と協働（共働）しやすい仕組みをつくれます。

### 第1段階

- 職員が協働（共働）を進める際に留意すべき事項や事務処理の基準を定めた協働（共働）に関するマニュアルを作成し、トラブル等を防止します。（再掲）
- 協働（共働）に係る経費負担に関するルールづくりの検討

### 第2段階

- 市民や市民団体の参加を求める業務を拡大します。
  - 協働（共働）パートナー制度の運用（事業の周知、市民からの業務提案制度の導入）
  - 里親制度の導入の検討
- 市民団体から事業への提案を受ける「事業提案制度」の導入を図ります。

### 第3段階

- 協働（共働）業務に関する評価を共有し、事務の改善につなげます。
  - 双方向性評価システムの検討

## 施策5：協働（共働）を進行管理する

### 施策の目的

協働（共働）を全市的に進めるため、官民一体の推進体制をつくります。

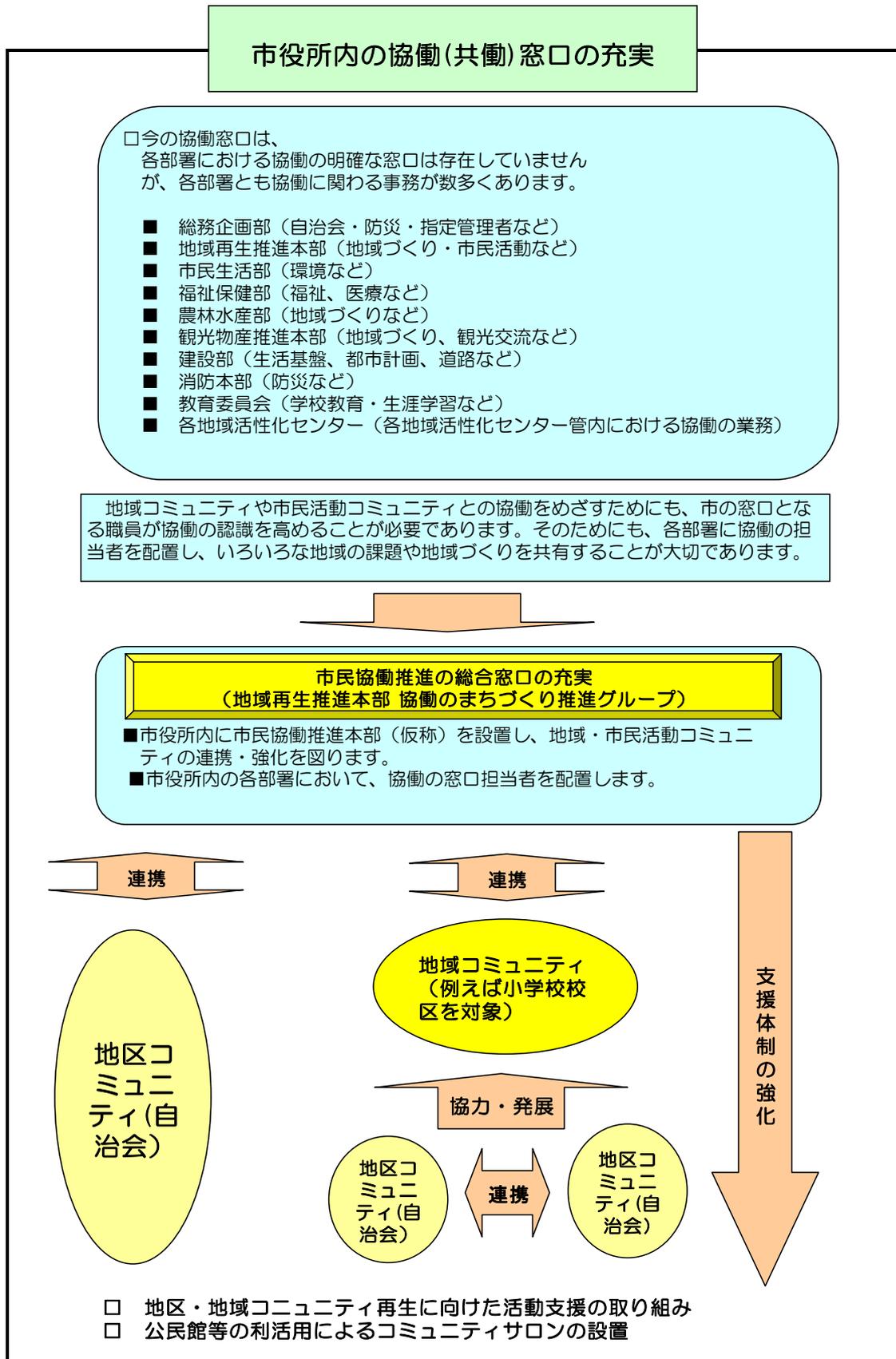
### 第1段階

- 毎年度、指針に基づいて市民及び市が行う「アクションプラン」を策定します。
- 協働（共働）に係る庁内の連絡体制や協働（共働）に係る重要事項を決定するための協働（共働）推進本部を設置します。
- 協働（共働）の進捗状況について、毎年度公表します。
  - 広報紙等への掲載 等

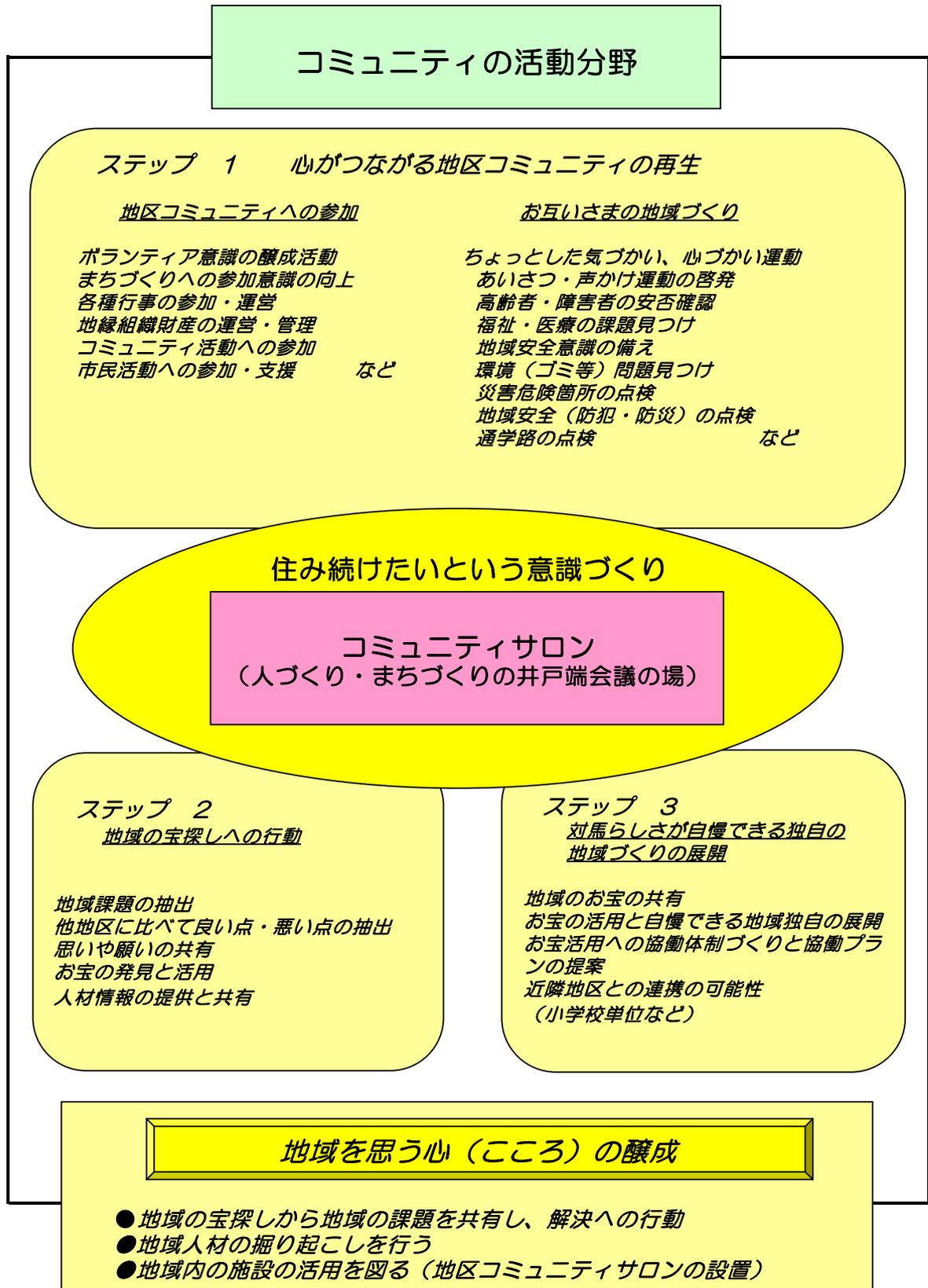
### 第2段階

- 事務事業評価システムのなかで、協働（共働）に関する評価を取り入れます。

(1) 行動プラン 1 <市役所内の協働(共働)窓口の充実>

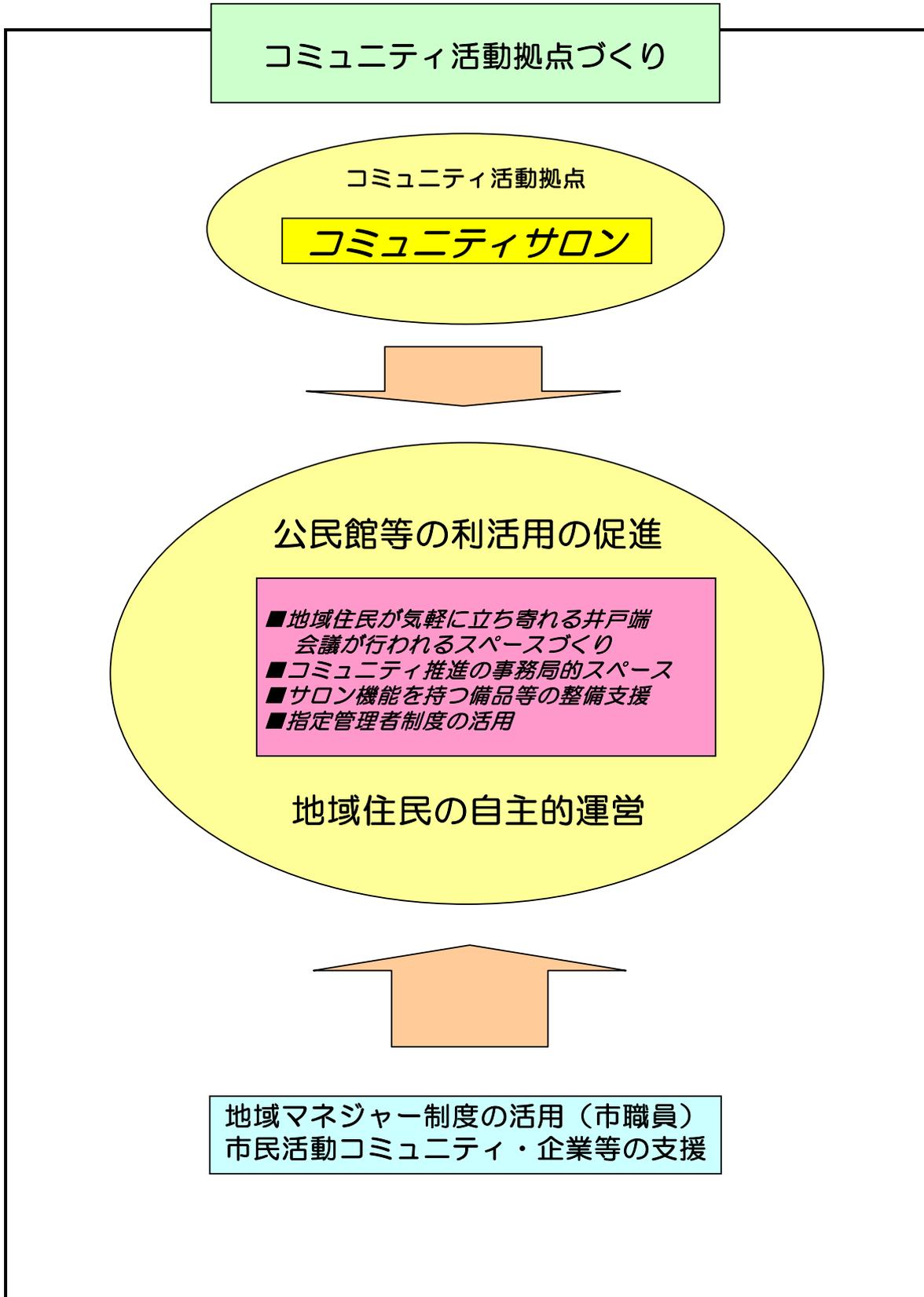


(2) 行動プラン 2 <コミュニティの活動分野>

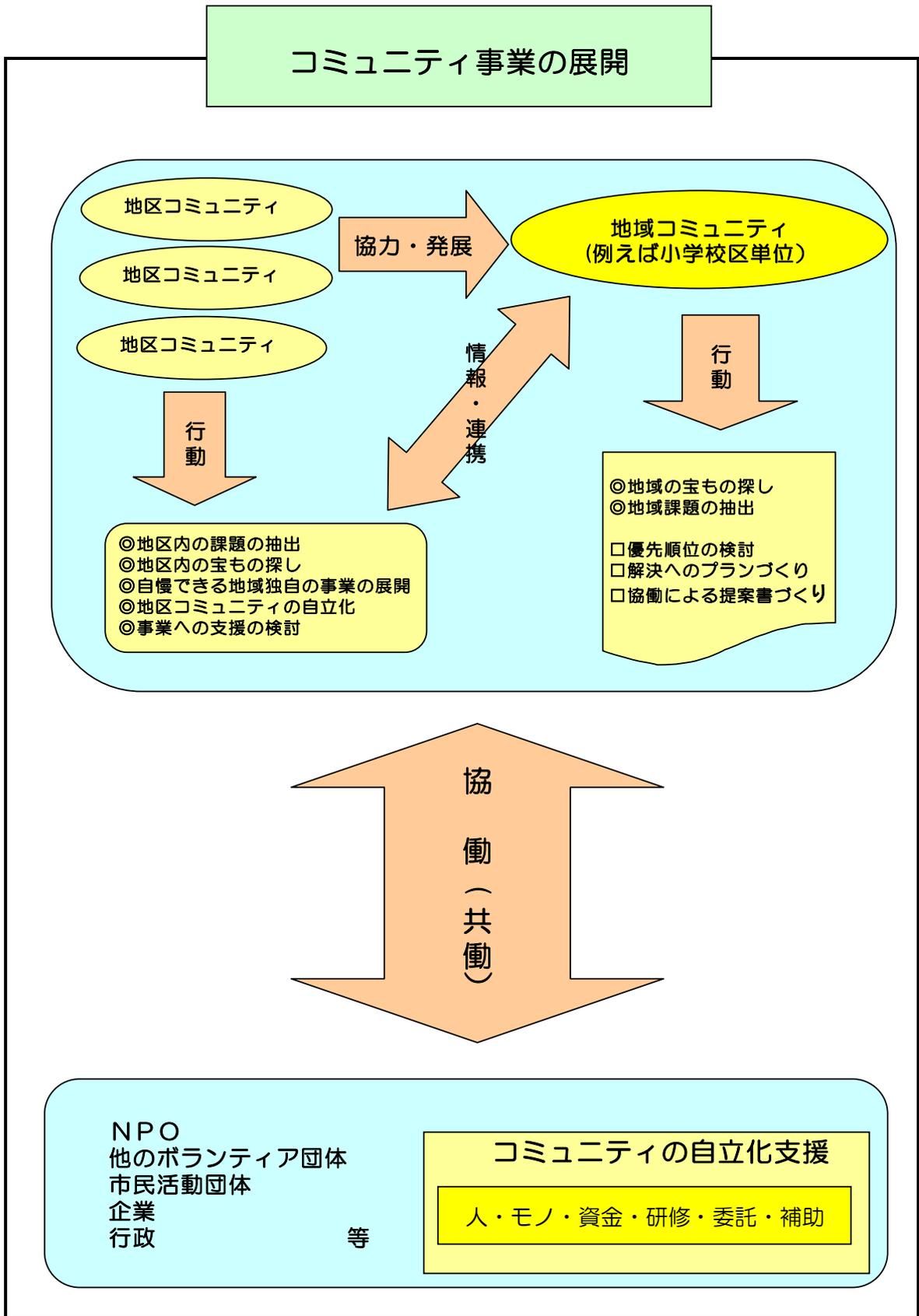


(3) 行動プラン 3 <協働(共働)を支える活動拠点づくり>

■ 公民館等を拠点として考えた場合



(4) 行動プラン 4 <コミュニティ事業の展開>



(5) 行動プラン 5 <協働(共働)を進めるための施策の展開>



(6) 行動プラン 6 <コミュニティプラン（地域づくり計画）と総合計画>

